

さるふつ村の 決算の状況



猿 払 村

目 次

1 . 福 祉	1
2 . 医 療 制 度 な ど	8
3 . 健 康 づ く り	10
4 . 交 通 安 全	11
5 . 消 防	12
6 . 農 林 水 産 業	13
7 . 観 光 / 商 工	19
8 . バ ス の 運 行	21
9 . 道 路 な ど	22
10 . 公 営 住 宅	23
11 . 簡 易 水 道 な ど	24
12 . 下 水 道 な ど	25
13 . 環 境 / ご み 処 理	26
14 . 除 雪 対 策 / 施 設 管 理 な ど	27
15 . 学 校 教 育	29
16 . 社 会 教 育	31
17 . ス ポ ー ツ 振 興	32
18 . ま ち づ く り と 行 政 活 動 の 推 進	33
19 . そ の 他 の 行 政 費 用	34
20 . 資 料 編	(1) ~ (5)

児童福祉

常設保育所の運営

1億460万円

家族の就労を支援するため、ゼロ歳児から5歳児までの児童を家族に代わり保育します。(鬼志別保育所・浜鬼志別保育所)

主な経費

職員の給与費など	5,992万円
施設維持費(消耗品、燃料費など)	2,134万円
施設管理運営委託(給食調理員の人件費など)	2,334万円

公共施設管理委託費、1億2,111万円うち按分した額です。

・運営費用の一部が、保護者の皆さんからの保育料によりまかなわれています。

保護者の皆さんからの保育料	2,622万円
道の負担額(産休代替等職員設置費など補助)	129万円
職員の給食費負担額	154万円
村の負担額	7,555万円

学童保育事業の運営

762万円

働く女性の増加や核家族化など家族構成の変化により、小学校低学年の児童保育の重要性と必要性が求められており、地域に密着した保育施設として、福祉の向上のため支援を行っています。

主な経費

職員の給与費など	745万円
施設維持費(消耗品など)	17万円

・運営費用の一部を、皆さんが負担しています。

保護者の皆さんからの保育料	157万円
村の負担額	605万円

子育て支援センターの運営 2,196万円

鬼志別保育所及び浜鬼志別保育所の子育て支援センターでは、毎月1回の「子育てサロン」と、毎月、4回の「遊びの広場」を開放しているほか、各種の公演・講座を通じ、育児相談、地域のサークル支援を行っています。

主な経費

職員の給与費など	2,125万円
施設維持費(消耗品、燃料費など)	71万円

・運営費用の一部を、道が負担しています。

道の負担額	694万円
村の負担額	1,502万円

児童手当の支給 971万円

小学校3年生(修了前)までの児童を養育している方に対して、手当が支給されます。
(ただし、手当の受給は、一定の所得制限などがあります。)

主な経費

児童手当	968万円
事務費(通信運搬費)	3万円

・児童手当の支給には、国と北海道の負担があります。

国の負担額	687万円
道の負担額	140万円
村の負担額	144万円



ひとり親家庭等と乳幼児へ医療費給付 410万円

ひとり親家庭及び父子家庭医療費の給付 81万円

ひとり親家庭の親と子どもの入院や、外来などにかかる医療費を給付しています。

乳幼児医療費の給付 329万円

乳幼児（満6歳になった年度末の3月31日まで）の、入院や外来などにかかる医療費を給付しています。

・母子など乳幼児医療費の一部は、北海道から補助を受けています。

道の補助額	191万円
国保特別会計などから交付される額	10万円
村の負担額	209万円

高齢者の福祉・介護保険事業

特別養護老人ホーム「さるふつやすらぎ苑」の運営費補助 9,586万円

さるふつやすらぎ苑では、小規模特別養護老人ホームの運営のほか、デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイなどを行っており、高齢になっても安心して暮らせる「村」を実現するため、福祉体制の充実をめざしています。

主な経費

やすらぎ苑建設事業償還費負担金	950万円
やすらぎ苑運営費補助金	4,984万円
やすらぎ苑改修補助事業	3,652万円

・運営費の補助金は、老人福祉基金を活用しています。

老人福祉基金とりくずし	4,984万円
猿払村の負担額	1,372万円
国からの借入金(過疎債等)	3,230万円

介護保険事業(介護保険特別会計)

2億273万円

介護保険は40歳以上の被保険者が納める保険料と、国・北海道・市町村からの公費(税金)を財源として、介護などの支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することにより、被保険者自身とその家族を支援する制度です。

猿払村の保険料

階 層	軽減される人		基準額を支払う人	割増の保険料を支払う人	
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	生活保護の受給者、 高齢者福祉年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が住民税 非課税	本人が住民税非課 税	本人が住民税課税 で合計所得額200 万円未満	本人が住民税課税 で合計所得額200 万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
保険料	年 25,920円	年 38,880円	年 51,840円	年 64,800円	年 77,760円

保険給付事業

1億8,513万円

特別養護老人ホームなどの施設入所や、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)などの介護サービス費用のうち、本人負担を除いた費用を事業者などに支払っています。

介護認定審査費

179万円

要介護認定を行うための経費を支出しています。

財政安定化基金拠出金

19万円

介護保険会計の安定化を図るため、道で設置している基金に支出します。

その他介護保険事務費など

1,562万円

事務費のほか、財政安定化基金償還及び基金積立の経費を支出しています。

・介護保険事業には、国と北海道の負担があります。

介護保険料(65歳以上)	3,100万円
医療保険者からの交付金など	6,619万円
国の負担額	5,739万円
道の負担額	2,460万円
一般会計(猿払村)からの繰入金	2,355万円

・上記のお金の一部は、老人福祉基金を活用しております。

敬老記念品の贈呈

73万円

75歳（喜寿）、88歳（米寿）、100歳（御百寿）を迎えたみなさんに対する記念品の贈呈を行っています。

（平成18年度からはこの事業に変わり、敬老会の開催を行っています。）



介護予防・生活支援事業

981万円

介護の対象とならないように、生きがいのある介護予防を推進し、自立した生活を確保するための必要な支援を行い、地域全体で助け合う身近な介護・福祉体制の充実をめざしています。

主な事業の内容

あし！腰！元気教室 介護者のつどい 生きがいデイサービス ホームヘルパーの派遣 配食サービス 外出支援（送迎サービス） 訪問理美容サービス 緊急通報サービスなど

主な経費

支援などの委託料 （日常生活訓練・給食配送・理美容サービスほか）	685万円
介護サービス利用支援手当支給	147万円
緊急通報用装置電話機費用	149万円

・介護予防及び生活支援には、北海道の負担があります。

北海道の負担額	183万円
猿払村の負担額	729万円
利用者の一部負担額	69万円



老人保護措置事業

647万円

65歳以上の方で、さまざまな事情により自宅での生活が困難な方は、養護老人ホームに入所することができます。村ではこの費用を支援しています。なお、扶養義務者及び入居者の能力に応じて、その一部を負担していただいています。

《養護老人ホームは介護保険の対象外となります。》

利用者の一部負担額	46万円
猿払村の負担額	601万円

高齢者介護支援福祉金給付事業

520万円

(平成15年度から敬老年金などにかわるものとして、制度化した給付事業です。)

介護保険料を支払っている65歳以上の方々の負担を少なくするため、一定の基準により「福祉金」を支給しています。

(この制度は平成18年度より廃止となりました)

・給付費は、全額、老人福祉基金を活用しています。

高齢者のインフルエンザ予防接種助成事業

92万円

65歳以上の方々のほか、一定の障害を有している60歳から64歳のみなさんに対してインフルエンザの発症による重症化防止を図るため「接種料金」の一部を助成しています。

通院用などバスの運行(患者輸送車運行&福祉バス運行)

127万円

(運転手にかかわる人件費は、含まれていません。)

患者輸送車運行事業では、公共交通機関のない地域の高齢者のみなさんが容易に通院ができるよう、毎週1回(木曜日)の運行を行っています。そのほか、さまざまな福祉事業の送迎のために福祉バスも運行しています。

障害などをお持ちの人への福祉事業

障害者などの支援

2,994万円

障害者のみなさんが受けるサービス（施設訓練、居宅介護、ショートステイ、グループホームなど）を選ぶことができる「支援費制度」が実施され、その費用を支援しています。また、村では、体に障害を持つ人が日常での生活を向上させるために、失われた身体機能を補う補装具（車椅子・補聴器など）や、日常生活用具（浴槽・特殊寝台など）の給付のほか、スポーツ大会なども行っています。

・障害者支援などの費用の一部を、国と道が負担しています。

国の負担額	1,265万円
北海道の負担額	633万円
猿払村の負担額	1,096万円

重度心身障害者の医療給付

1,157万円

重度の心身障害者の医療費のほか、進行性筋萎縮症者療養費等の給付を行っています。

・重度心身障害者などの医療給付の一部を、道などが補助しています。

道の補助額	510万円
国保特別会計などから交付される額	349万円
村の負担額	298万円

精神障害者・特定疾患患者通院、通所費の給付

97万円

経済的負担の軽減を図るため、精神及び特定疾患の治療を受けている人の通院などにかかる費用の一部を助成しています。

(1回の通院に対して一定の基準に基づき、2分の1に相当する額の助成です。)

社会福祉協議会による、高齢者などへの福祉事業

社会福祉協議会（保健センター内）では、村の助成や委託を受けて次の事業を行っています。

団体助成金(慰霊奉賛会、遺族会、共同募金会) 20万円

医療費助成事業 525万円

配食サービス委託事業ほか 65万円

高齢者の皆さんが「元気で生き生きと、安心して自立した生活」ができるよう配食サービス、除雪サービスなどの生活支援を行っています。

老人保健事業

老人保健事業(老人保健特別会計) 3億5,360万円

75歳以上の人(65歳以上で所定の障害認定を受けた人)は、老人保健法による医療費の給付を受けることになっており、医療受給者証と健康手帳が渡されます。「老人保健事業」は特別会計という独立した会計制度で運営されています。

医療給付事業 3億3,667万円

老人保健法による被保険者が病気やけがで診察を受けるとき、医療受給者証を医療機関に提示することにより、医療費の一部を国などが負担します。

・医療給付事業は、国や道などからの補助を受け運営しています。

国からの補助	9,295万円
道からの補助	2,386万円
医療保険からの交付金	2億638万円
一般会計(村)からの繰入	1,348万円

高額医療費の給付など 1,693万円

医師による適当な治療方法がないものや保険医療機関で行えない療養と、海外旅行中に病気になった場合に、その医療費を支給します。

主な経費

高額医療費	1,165万円
医療費等過年度精算返還金	413万円
審査支払事務費ほか	115万円
一般会計(猿払村)からの繰入	1,431万円
その他交付金など	262万円

各種団体活動への支援など

老人クラブ連合会補助 77万円

・老人クラブ連合会への支援に対して、道が費用の一部を負担しています。

道の負担額	51万円
村の負担額	26万円

訪問介護利用者負担軽減措置事業ほか負担金 5万円

早期療養通園センター事業運営第1次療育圏負担金 60万円

国民健康保険事業

健康保険事業(国民健康保険特別会計) 3億7,435万円

(うち人件費 382万円は、一般会計で支出しています。)

国民健康保険(「こくほ」)は、みなさんが病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い、必要な医療費を負担していこうという制度です。「こくほ」は、特別会計という独立した会計制度で運営されています。

健康保険事業費 3億7,053万円

・医療給付事業では、国や北海道などから補助を受けています。

加入者のみなさんが納めた保険税	1億6,256万円
国からの補助	1億2,896万円
道からの補助	2,088万円
医療保険者からの交付金	1,142万円
共同事業交付金ほか	1,047万円
一般会計(村)からの繰入金	3,624万円

医療の給付・医療費などの支給 1億9,605万円

病気やけがで診療を受けるとき、保険証を医療機関に提示することにより医療費の7割を「こくほ」が負担しています。

高額医療費 2,047万円

医療費の自己負担額が一定額を超えた場合は、その超えた額を「こくほ」が支給しています。

老人保健医療費拠出金 7,956万円

75歳以上の人の医療費の一部を「こくほ」から支出しています。

介護納付金 2,033万円

介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの人)の負担額を支出しています。

出産育児一時金 450万円

「こくほ」の加入者に子どもが生まれたときは、出産育児一時金として30万円を支給しています。
(今年10月から35万円に引き上げられました)

葬祭費 30万円

「こくほ」の加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に葬祭費2万円を支給しています。

医療給付事業以外の費用 4,213万円

一般事務費のほか共同事業拠出金などの費用を支出しています。

国保ヘルスアップ事業 719万円

生活習慣病予防を目的に、年6回にわたり、講習会を開催しています。

各種健康診査事業

病気の早期発見、早期治療のために各種の健康診査を行っています。健康カレンダーで年間の健康づくりのための日程を示しています。また、「広報・さるふつ」などでお知らせしていますが、検診のご相談・申し込みを希望される方は、保健センター（健康推進係 電話 2 - 2040）で受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

各種検診事業

993万円

平成17年度の検診

検診名	検診内容	実施場所	対象年齢	料 金
村民ドック	・基本健診(血液など) ・胃がん検診・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・骨粗しょう症検診	・国保病院 ・保健センター ・浜鬼志別総合管理センター	・30歳以上の村民	・基本健診 1,300円 ・胃がん 2,400円 ・肺がん 700円 ・大腸がん1,300円 ・骨粗しょう症 900円 ・肺がん喀痰1300円
女性の検診	・乳がん検診	・保健センター	40歳以上の女性 (2年に1回)	・49歳以下 3,100円 ・50歳以上 2,900円
	・子宮がん検診		20歳以上の女性	・子宮がん検診 頸部がん検診 2,400円 体部がん検診 1,100円
その他の検診	・エキノコックス症検診	・村内巡回 ・拓心中学校	・エキノコックス～ 中学2年生以上 (19歳以上)	無 料

・各種検診事業の費用の一部を、国と道が補助しています。

国の補助額	49万円
道の補助額	49万円
検診者自己負担額(こくほ加入者含む)	187万円
猿払村の負担額	708万円

お母さんと子どものための検診

394万円

妊婦健康診査助成事業

39万円

妊婦さんに対する健康管理のため、定期検査などを行っています。

乳幼児健康診査と股関節脱臼検査助成事業

94万円

12ヶ月までの乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査を実施しています。

虫歯予防対策事業(フッ素、サホライド塗布含む)

50万円

1歳から就学前までの幼児を対象に歯科検診(フッ素、サホライド塗布)など虫歯予防指導と、3歳児虫歯ゼロの子に対して表彰を行っています。

予防接種対策事業

211万円

幼児などが、障害の重い病気や伝染病にかからないように予防接種を行っています。

健康教室・健康相談

機能訓練事業(リハビリ教室) 107万円

家庭で療養している人たちが集まり、機能回復のための機能訓練(リハビリ教室)などを行い機能低下を防いでいます。

診療所の運営

歯科診療所の運営 282万円

村唯一の歯科診療所として、民間の歯科医師の協力を得て運営しています。幼児、学童などの歯科検診のほか、地域住民の歯科疾病の予防と治療を行い健康保持の増進を行っています。

猿払村国民健康保険病院事業

国民健康保険病院事業 5億4,143万円

村で、唯一の医療機関として、地域住民の医療・福祉・保健を担うため、医療内容の充実を図り、医療サービスを行っています。

病院事業運営費用 5億1,327万円

施設の維持費と医薬品の購入費などです。(うち職員等給与費は2億8,309万円です。)

建設事業費 537万円

呼吸心拍監視装置、血液ガス分析装置などを購入しています。

借入金の返済金 2,279万円

過去の病院施設整備などの資金を借入れた借金の支払です。

・病院の運営費用の不足分は、一般会計で補てんしています。

受診者の負担額など 3億6,788万円

国からの補助額 76万円

一般会計(猿払村)からの繰入金 1億7,279万円

交通安全

村では、交通安全旗の設置及び交通安全教室のほか、通学時間の交通安全指導と街頭啓発などを行い、交通事故をなくすよう積極的な啓発活動を行っています。

交通安全対策 192万円

主な経費

交通指導員手当、安全指導用資材購入など 185万円

猿払村交通安全協会補助金 7万円

消防力・災害対策の充実

稚内地区消防事務組合負担金

1億7,446万円

消防力の強化に対処するため、稚内地区消防事務組合の運営費を負担しています。火災予防体制の強化と機動力の高度化を図り、火災などの災害や救急出動に備えています。

主な経費

共通経費(消防本部経費)	3,687万円
・うち猿払支署庁舎等建設の償還金	2,585万円
固有経費(猿払支署経費)	1億3,759万円
・消火栓新設費用	105万円
・職員給与費、施設管理費等	1億3,654万円

・施設整備の一部を、長期の借入により財源確保をしています。

長期借入額(過疎債など)	100万円
猿払村の負担額	1億7,346万円



災害対策費

294万円

災害が発生したときに備え、村民みなさんの安全確保と、迅速かつ確実な防災活動を行うための情報を伝えるために、防災行政無線を備えています。日常は、さまざまな情報をみなさんにお知らせしています。

主な経費

個別受信機購入及び維持費用	291万円
災害対策費用(土のう袋等購入など)	3万円

元氣な担い手の育成

元氣な担い手の支援

72万円

新規就農者の定着促進や、近代的な酪農業の実践者への支援と、全国からの花嫁募集事業に対する支援を行っています。

農業後継者育成対策事業

15万円

グリーンツアーインさるふつ支援事業ほか(花嫁対策)

57万円

農業者への支援

517万円

農業の担い手対策として、経営規模の拡大など魅力ある経営をめざす意欲的な酪農者に対して、各種の支援を行っています。

農業経営負債整理資金利子補給事業

7万円

大家畜経営体質強化資金利子補給事業

58万円

大家畜経営活性化資金利子補給事業

95万円

大家畜経営改善支援資金利子補給事業

21万円

次世代農業者支援融資事業関連利子補給事業

33万円

農業経営基盤強化資金利子補給事業

186万円

リース農場利子補給事業

27万円

・利子補給の一部を、北海道が補助しています。

北海道の補助額

243万円

猿払村の負担額

184万円

酪農ヘルパー運営組合支援事業

90万円

酪農に従事している家族全員で休日の余暇を楽しむための、家庭環境の改善を促進しています。

農業関連施策の推進

中山間地域等直接支払事業

6,937万円

農村における少子高齢化等の社会現象から農家が減少し、農家が持っている農地の保全や、水源かん養力などの多面的機能の低下が心配されています。ことため、平地と比べ農業生産条件が不利な中山間地域の農地に対しては、直接生産者に補助し農業経営の継続的発展と農地の多面的機能の維持に努めています。

事業年度：平成17年度から平成21年度
 事業主体：猿払村
 事業費：全体計画 3億4,685万円
 うち平成17年度分 6,937万円
 事業内容：平成17年度分
 1集落 76戸 対象面積 46,224ha

・直接支払事業の一部を、国と北海道が負担しています。

国と北海道の負担額 5,203万円
 猿払村の負担額 1,734万円

国営農地開発事業負担金事業(償還金)

2億327万円

村の基幹産業である酪農は、オホーツク海に面し耕地面積も狭いなかで自然条件に適応した酪農経営を行っていますが、昭和52年度から、経営規模の拡大を図るため未墾地の農地造成事業などを展開し、現在の大型酪農経営の安定が図られています。

事業年度：昭和52年度から平成8年度
 償還期間：平成9年度から平成23年度まで
 事業主体：北海道開発局
 事業費：全体計画 90億7,300万円 (うち償還総額 8億4,980万円)
 うち平成17年度分償還額 2億327万円
 事業内容：農地造成1,390ha 道路整備23.0km 排水路整備16.2km

受益者の負担額(償還額) 3,182万円
 郵政公社からの借入額(繰上償還額) 1億767万円
 猿払村の負担額(償還額) 6,378万円

畜産の振興

安定した畜産経営の推進

268万円

農畜産物の貿易自由化や乳価の低迷など、村の畜産業を取り巻く環境が厳しい中で、低コストで生産性の高い安定した畜産経営の確立を図るための奨励策などを展開しています。

乳牛検定組合補助事業

43万円

生乳搬出道路除雪費助成事業

225万円



畜産環境整備事業の推進

1,799万円

畜産環境整備特別対策事業に取り組むことで、家畜ふん尿が適正に処理され環境保全と農業経営の安定と発展が図られています。

事業名：資源リサイクル畜産環境整備事業(負担金)

事業年度：平成14年度から平成17年度

事業主体：(財)北海道農業開発公社

事業費：全体計画 2億4,177万円

うち平成17年度分 1,799万円

事業内容：平成17年度分

- ・スラリータンカー 1台
- ・農機具庫 1棟
- ・草地整備 24.86ha

・施設整備費用の一部を、道から借入しています。

道からの長期借入額 1,340万円

その他収入(受託収入、交付金) 13万円

猿払村の負担額 446万円

草地整備事業の推進

2,604万円

事業名	道営草地整備改良事業(負担金)		
事業年度	平成10年度から平成17年度		
事業主体	北海道		
事業費	全体計画	5億507万円	
	うち平成17年度分	2,604万円	
事業内容	平成17年度分		
	・草地整備	25.8ha	・暗渠排水 16圃場
	・排根線除去	0.5ha	

・施設整備費用の一部を、道から借入しています。

受益者である酪農家の負担額	1,930万円
道からの長期借入額	310万円
その他収入(受託収入、交付金)	335万円
村の負担額	29万円

～ 食料・環境基盤緊急確立対策事業(パワーアップ事業) ～

21世紀の国際化に耐え得る活力ある北海道農業の確立をめざし、北海道と市町村が一体となり、国の補助事業である道営や公社営の農業農村整備事業による生産基盤整備の農家負担を工事の種類(草地整備工事、堆肥舎工事など)により22.5%から5%に軽減する特別措置の事業です。

村営牧場と乳肉加工施設の運営

1億4,536万円

村の畜産業の振興と農業経営の安定を図るため、村営牧野の有効的な利用を行うとともに、基幹産業の一つである酪農業の生産品に付加価値をつけた販売を行うなど、乳製品の消費拡大と村民の健康増進を図っています。

村営牧野(堆肥センター)管理委託ほか 1億3,402万円

村営牧野預託牛助成 328万円

堆肥センター運営費助成 124万円

(有)猿払村畜産振興公社助成 199万円

乳肉加工施設「牛乳と肉の館」運営委託ほか 483万円

猿払村の負担額	1,685万円
牧野利用者の負担額	1億2,851万円

林業の振興

森林は木材などの林産物の供給をはじめ水源かん養、災害の防止などの機能を通じて地域の生活に重要な役割を果たしています。このため、計画的な森林整備を推進し、国や北海道の補助事業を活用した中で造林の促進と適正な保育を行っています。

造林事業の推進

1,883万円

猿払村分収林整備事業

551万円

保育工事 67.20ha・除伐 10.25ha

21世紀北の森づくり推進事業

518万円

人口造林 14.17ha・育成複層林 19.72ha

森林整備活動支援事業

814万円

森林面積 814.4ha・対象者 5件

・森林づくりの一部を、北海道が補助しています。

北海道の補助額 1,238万円

猿払村の負担額 645万円

林道の開設

森林の持つ多面的機能を十分発揮させ、森林の適正な管理と生活環境の改善を図るために林道を開設しています。

森林管理道開設

4,889万円

事業名：森林管理道開設事業

シュトシュベツ線、ナエフト口線、ポロナイ線

事業年度：平成5年度から平成17年度

事業主体：猿払村

事業費：全体計画 14億2,000万円

うち平成17年度分 4,889万円

事業内容：平成17年度分

シュトシュベツ線 L=385m

・林道開設事業の一部を、北海道が補助しています。

北海道の補助額 2,493万円

国からの借入額 2,390万円

猿払村の負担額 6万円

有害鳥獣の駆除

有害鳥獣駆除対策

83万円

農作物などに被害を与える、カラス・キツネ・シカと、人に危害をもたらす恐れがあるクマなどの有害鳥獣の駆除を猿払村猟友会に委託しています。

水産業の振興

村の基幹産業である水産業に対して、ほたて貝資源の安定とサケ・マスのふ化養殖事業を推進し、漁業の安定経営のため、漁船漁具保全施設を始めとした漁港施設の維持管理などの支援を行っています。

水産業の振興

1,544万円

サケ・マス増殖事業など

206万円

サケ・マス養殖事業に係わる費用と運営費などの支援を行っています。

水産廃棄物等処理施設運営費助成

1,000万円

水産廃棄物処理施設の運営費を支援しています。

海難防止(水難救済会)対策&後継者対策の支援

29万円

水難救済会の運営費と漁業後継者の支援をしています。

地域水産物供給基盤整備事業負担金

309万円

漁港管理&漁港施設の維持

811万円

漁港施設の維持管理と漁船漁具保全施設の管理を行っています。

漁港管理の費用

374万円

漁船漁具保全施設改修事業

294万円

漁船上架施設のクレーンを改修した費用です。
(全額、漁船漁具保全基金を活用しています。)

漁船漁具保全施設基金積立

143万円

漁船漁具保全施設使用者が負担した、418万円のうち保全施設維持管理のために275万円を活用し、残りの143万円については積立を行い、今後の施設整備のため備えています。

村の負担額

1,937万円

漁船漁具施設を使用している人が負担している額

418万円

観光の振興

観光協会補助金 364万円

観光産業の振興を目的に、観光に関する調査研究と、観光振興の一環として開催される「さるふつ観光まつり」の運営費用などに補助しています。

さるふつ公園維持管理 2,052万円

公園施設（サイクリングターミナル、パークゴルフ場など）の維持管理を行っています。

施設を使用したみなさんが負担した額	133万円
村の負担額	1,919万円

道立自然公園の維持管理 6万円

道立自然公園であるカムイト沼などの景観環境の整備を行っています。

さるふつ温泉の維持管理 2,768万円

村で唯一の温泉『さるふつ温泉』は、村民みなさんの健康増進と保養の場として、また、憩いの場としてたくさんの方々にご利用されています。

・設備保守点検業務委託など	2,505万円
・揚湯装置交換工事	263万円

温泉を利用した人が負担した額	882万円
（入館料など 759万円、入湯税 123万円）	
村の負担額	1,886万円

「ホテルさるふつ ふるさとの家」の運営(ふるさとの家運営事業特別会計)

3億2,609万円

平成元年に滞在型観光の志向に対応するため、観光施設整備のひとつとして、ホテルさるふつ「ふるさとの家」の建設を行い、民間の支援を得て管理運営などを行っています。村民はもとより、更なる観光客の入込みは増大し、産業の活性化・消費拡大・就労の場の確保と「ふるさとづくりの発展」に寄与されています。

「ホテルさるふつ」の施設運営管理費 7,498万円

・衛生管理業務委託など	365万円
・償還金	7,133万円

ホテルの建設のため借入れた償還金7,133万円は、一般会計で支出しております。

「ホテルさるふつ」の運営業務委託料 2億5,111万円

一般会計(猿払村)からの繰入金	7,498万円
ホテルを利用した人などが負担した額	2億5,111万円

商工・労働の振興

中小企業指導事業費補助

720万円

商工業の振興と地域経済基盤の安定を目的に、その指導的役割を担う猿払村商工会に対して、経営改善普及事業と地域振興事業の一部を助成しています。

中小企業特別融資事業

3,086万円

村内の中小企業者の育成振興と経営の合理化を促進するため、金融機関（稚内信用金庫）に運用資金を預け、中小企業者に対し、低利な融資を行っています。融資額は一企業につき、運転資金500万円以内、設備資金700万円以内です。ただし、両融資の併用貸付はできないこととなっています。

主な経費

中小企業振興資金利子融資補給補助	86万円
中小企業振興資金貸付金(預託)	3,000万円

季節労働者等に対する支援

4万円

雇用保険法に基づく認定を受けた人たちの雇用の場の確保と就労対策などの支援を行っています。

主な経費

北海道季節労働者福祉協会負担金ほか	4万円
-------------------	-----

村営バスの運行

村営バスの運行(乗合自動車)

1,661万円

昭和49年に、民間バス会社が運行を取り止めたことから、廃止路線代替バスとして「村営バス」を運行し、公共交通機関として地域のみなさんに通院、通学などに利用されています。

主な経費

運行業務委託費	1,561万円
その他施設維持費など	100万円

・運行経費の一部を、北海道が補助しております。

バスを利用された人の負担額	95万円
村の負担額	1,391万円
道の補助額	114万円
稚内市の負担金(東浦地区運行分)	61万円

生活バス路線維持費補助(天北線代替バス)

2,421万円

平成元年にJR天北線が廃止されたため、村民が利用する公共交通機関の代替としてバスの運行が行われています。運行にかかる経費については、国から交付金を受け、「猿払村JR天北線代替輸送確保基金」として積み立てられ、村の負担分を必要に応じて活用しています。

主な経費

関連施設維持管理費(待合所など)	457万円
運行維持費補助金(宗谷バス)	1,382万円
通学定期運賃補助金	582万円

・運行経費は、基金を活用しています。

施設の使用料	99万円
基金の取崩し	2,322万円

村道の整備

芦野・鬼志別線臨時交付金事業 5,021万円

本路線は、芦野地区と鬼志別地区(豊里)を結ぶ道路として国の補助事業により平成13年度から工事を行っています。

事業年度 : 平成13年度から平成18年度
 事業主体 : 猿払村
 事業費 : 全体計画 5億200万円 (改良、舗装 L=1,740m)
 うち平成17年度分 5,021万円
 事業内容 : 平成17年度分
 改良L=159.9m 舗装L=540m (幅員=5.5m)

・臨時交付金事業は、国の補助により行われています。

国の補助金 3,000万円
 国からの借入額(辺地債など) 1,960万円
 猿払村の負担額 61万円

村道維持補修工事 1,304万円

村内一円の村道の補修・路面舗装や清掃と路肩の草刈などを行い、道路機能の確保と地域のみなさんの交通安全対策に努めています。

事業主体 : 猿払村
 事業内容 : 路面整正、路肩草刈、排水補修、路面清掃
 舗装など(村内一円)

河川改良対策事業

鬼志別演習場土砂流出対策事業 1億1,764万円

鬼志別演習場内で大雨による洪水が発生した場合、大量の土砂の流出が予想されることから、防衛庁の受託補助を受け砂防ダムなどによる抑止を行ない、水産物などの被害を未然に防ぐための対策を進めています。

事業年度 : 平成9年度から平成24年度
 事業主体 : 猿払村
 事業費 : 全体計画 19億694万円
 うち平成17年度分 1億1,764万円
 事業内容 : 全体計画 砂防ダム4基 床固工 9基 沈殿池 1基
 流路工 L=500m
 平成17年度分 第4号床固工 1/2基
 第5号床固工 1/2基
 堤体長 L=90.0m

・土砂流出対策事業は、全額、国からの受託金で実施しています。

公営住宅の整備と維持管理

公営住宅の補修等工事など

1,327万円

公営住宅に入居しているみなさんにとって、快適で住みよい住宅環境の確保や、高齢化社会に対応するために、計画的な補修工事と修繕を行い、施設の維持管理を行っています。

主な経費

住宅管理などの経費 167万円

住宅維持補修経費 690万円

高齢者対策の床補修など、浴槽補修など

住宅補修工事費 470万円

屋根塗装 (新浜鬼志別団地)

内部改修 (浜鬼志別団地・鬼志別団地ほか)

排水管布設ほか (浜猿払団地・豊里団地・新浜鬼志別団地ほか)

平成17年度末の公営住宅戸数は 283戸です。

(うち単身住宅 16戸 特公賃住宅 2戸)

- ・鬼志別団地 38戸 ・緑団地 16戸 ・苗畑団地 58戸 ・豊里団地 70戸
- ・浜鬼志別団地 32戸 ・新浜鬼志別団地 20戸 ・知来別団地 14戸
- ・猿払団地 8戸 ・浜猿払団地 8戸 ・新浜猿払団地 2戸
- ・浅茅野団地 4戸 ・新浅茅野団地 8戸 ・新小石団地 4戸

単身住宅とは …… 35歳以下の若年単身者しか入居できません。

特公賃住宅とは …… 所得の制限を受けた人で、一定の要件を満たさなければ入居できません。

簡易水道事業

私たちの毎日の暮らしを支えている水道は、重要な役割を果たしています。村では、みなさんに豊富な美味しい飲料水を給水するため、水道施設（取水施設・浄水施設・配水施設）などの適正な維持管理と施設の整備を行い、生活環境の向上に努めています。

簡易水道事業(簡易水道事業特別会計)	2億8,097万円
水道施設管理費	6,133万円
水道施設の管理の費用と職員の給与費などです。	
村内浄水場管理等委託事業	2,474万円
鬼志別簡水、浜鬼志別簡水、猿払簡水、浅茅野簡水施設の維持管理費です。	
鬼志別演習場周辺水道施設設置事業	9,020万円
防衛庁の補助を受け、常に安全で安定的な美味しい水道水の供給をめざしています。	
事業年度	平成15年度から平成17年度
事業主体	猿払村
事業費	全体計画 3億7,573万円 うち平成17年度分 9,020万円
事業内容	全体計画 浄水施設整備 一式 電気計装、機械設備 一式 平成17年度分 ・浄水施設整備 一式 ・取水施設設備 一式 ・設計業務委託 一式
浄水場改修事業(成田の沢浄水場改修工事)	385万円
薬注設備の改修工事を行っています。	
配水管新設工事	80万円
新築住宅などへの配水管を新設し、安定した水道水を供給しています。	
償還金	1億5万円
過去の施設整備の財源として国などから借入れた借金の支払です。	
・水道施設整備事業は、国の補助などにより行われています。	
私たちが負担している水道使用料など	1億489万円
国の補助額	5,046万円
国からの借入額(辺地債など)	4,270万円
浜猿払配水管移設工事補償金	891万円
一般会計(村)からの繰入金	7,401万円

下水道事業

快適な生活環境や、川や海などの自然環境と水産資源を守ることを目的とした下水道は、村民みなさんの共通の財産です。地域のみなさんのご協力により有利な補助制度を活用し、鬼志別地区（農業集落排水施設）、浜鬼志別・知来別・浜猿払地区（漁業集落排水施設）において整備が完了しました。そのほかの地域でも、合併処理浄化槽整備事業を計画的に進めており、普及率にあっては82%を超え、日々進む下水道の普及により生活環境衛生の向上と公共用水域の水質保全に努めています。

下水道事業(下水道事業特別会計)	2億739万円
下水道施設一般管理費	2,735万円
下水道施設の管理費などのほか職員の給与費です。	
村内処理施設管理等委託事業	5,491万円
鬼志別、浜鬼志別、知来別、浜猿払地区の終末処理施設の維持管理費です。	
下水道管渠清掃業務委託事業	166万円
管渠、人工ます・公共ますの清掃費用です。	
浄化槽管理業務委託事業	427万円
村が管理している個別排水（合併処理の浄化槽）の維持管理費用です。	
宅地内排水設備事業(浜猿払地区)	383万円
浜猿払地区の宅地内の排水管及び公共ますを整備し供給を開始しました。	
償還金	7,868万円
過去の施設整備の財源として国などから借入れた借金の支払です。	
個別排水処理施設整備工事	3,669万円
年次の事業計画に基づき、下水道のない地区のみなさんを対象に、合併処理浄化槽を設置しています。	
事業年度	平成12年度から平成24年度
事業主体	猿払村
事業費	全体計画 3億7,720万円 うち平成17年度分 3,669万円
事業内容	全体計画 個別浄化槽設置(合併処理浄化槽) 129戸 平成17年度分 合併浄化槽設置 15戸

・下水道施設整備事業は、国からの借入などにより行われています。

私たちが負担している下水道使用料	3,952万円
国からの借入額(辺地債など)	5,720万円
基金取崩し	2,792万円
下水道を整備する人が負担している額	157万円
その他前年度繰越金など	54万円
一般会計(村)からの繰入金	8,064万円

ごみ処理対策など

廃棄物広域処理事業 (南宗谷衛生施設組合負担金) 6,152万円

し尿・浄化槽汚泥・可燃ごみ・粗大ごみ・生ごみ、下水道汚泥などの処理を行なうため、昭和46年に設立した「南宗谷衛生施設組合(3町1村)」の管理運営費や施設整備に関わる償還金を負担しています。

一般廃棄物最終処分場施設運営費など 5,432万円

南宗谷衛生施設組合で焼却処理した可燃ごみの焼却灰や、一般家庭からの不燃ごみ・粗大ごみを埋め立て処理する「管理型一般廃棄物最終処分場」の施設維持管理経費と一般廃棄物の処分にかかる費用です。

主な経費

施設修繕料、火災保険料など	219万円
ごみ収納ボックス購入	63万円
ごみ専用袋購入及び販売手数料	778万円
一般廃棄物運搬業務委託料	744万円
資源物運搬業務委託料	1,655万円
処分場施設管理業務委託料	1,640万円
じん芥、資源収集車維持費(償還金等)	333万円

リサイクルセンター施設運営費など 287万円

資源ごみを回収し分別基準に適合するように「リサイクル資源化」を行なっている施設の維持管理経費です。

主な経費

施設維持管理費等(電話料、燃料費など)	202万円
選別圧縮機械保守点検ほか	85万円

ごみ処理の費用は私たちも負担しています。

みなさんがごみ専用袋を買った代金	586万円
資源ごみ売払代金	70万円
猿払村の負担額	1億1,215万円

除雪対策事業

冬期間、安全で円滑な道路交通を確保するため、村道の除雪などを行っています。

村道の除排雪委託料 6,636万円

村内の全区域（延べ9.1km）と、公共施設の駐車場などの除排雪を、全て事業者へ委託しています。

防雪柵取付・取外し工事 1,439万円

村道のうち、風雪と地吹雪などによって吹きだまりが頻繁に発生する産業路線と生活路線を対象に、防雪柵を設置（撤去）し、地域住民の交通安全の確保と民生安定に努めています。

事業主体：猿払村

事業内容：10路線（設置延長 L=4,954.65m）

ロータリー除雪車購入 2,882万円

耐用年数を経過している車両を更新し、交通障害の無いよう体制を整えます。

施設などの維持管理

自治会施設管理運営経費 1,032万円

会議や研修会など広く地域みなさんに快適に利用していただくよう、それぞれ適正な維持管理に努めています。また、村内の集会施設は、それぞれの地域の「自治会」に管理運営をお願いしています。

主な経費

施設修繕料など 117万円

施設管理委託料など 915万円

職員住宅等の営繕費用と建設費の償還 2,561万円

職員住宅（独身寮含む）89戸の浴槽などの営繕修理と維持管理を行い、住環境の維持改善と福利厚生に努めています。また、平成9年度から平成13年度において、北海道住宅供給公社から譲渡を受けて建設した職員住宅（10戸）の譲渡金を返済しています。（返済期間は、それぞれ20年間で返済終了年度は平成32年度ですが今後の財政負担の軽減を図るため、基金からの借入により平成18年度に全額繰上償還しました。）

主な経費

施設修繕料、火災保険料など 239万円

建設費の償還額 2,322万円

入居している職員が負担した使用料 818万円

村の負担額 1,743万円

火葬場の維持管理費用 186万円
火葬場の適切な維持管理を行うため、業務を業者に委託しています。

役場庁舎などにおける共通費用 5,307万円

役場庁舎の維持管理と、事務用として使用している電算システム（パソコン）の使用料と保守管理経費などです。

主な経費

役場庁舎の維持管理に係る経費	2,371万円
・燃料費、電気料、通信運搬費など	1,182万円
・清掃などの管理委託料	1,189万円
電算機器システムに係る経費	2,936万円
・地域情報化施設の運用	1,928万円
庁内と出先機関及び各公共施設と事務の情報などを共用するシステムです。	
・例規集などのデータベースの運用	63万円
村の条例などのデータを管理し、その内容を職員がパソコンで共用しています。	
・財務会計システムの運用	945万円
予算編成や予算執行、職員給与支給事務などの処理を行っています。	

公共施設管理業務委託の費用 1億2,111万円

村の公共施設（特別会計対応施設含む。）は、(有)猿払振興公社へ一括して管理業務の委託を行い、円滑な各施設の管理運営を行っています。

管理業務の委託を行なっている施設

・生活改善センター ・老人憩いの家 ・農村環境センター ・スポーツセンター ・柔剣道場 ・図書館 ・水泳プール ・健康広場 ・保育所（鬼志別、浜鬼志別） ・各小学校（6校） ・拓心中学校 ・給食センター（給食配送） ・村営スキー場 ・猿払公園、庁舎敷地管理など

戸籍住民基本台帳管理に係る経費 1,683万円

さまざまな証明書の発行用紙(改ざん防止用)の購入などの費用と、戸籍、住民基本台帳などの電算システムの運用経費です。

主な経費

一般事務経費(用紙の購入と職員研修費などです。)	43万円
電算システム運用経費	1,640万円
みなさんが収めた交付手数料	204万円
村の負担額	1,479万円

小学校・中学校

平成17年5月1日現在の各学校の児童生徒数

年度	鬼志別 小学校	知来別 小学校	浜鬼志別 小学校	芦野 小学校	浜猿払 小学校	浅茅野 小学校	拓心 中学校	計
17	74	33	38	5	7	9	103	269
16	76	30	39	7	6	12	116	286
増減	2	3	1	2	1	3	13	17

公立学校大規模改造事業(鬼志別小学校) 5,322万円

鬼志別小学校は建設後23年を経過し、校舎の屋外防水加工の老朽化や屋根体屋根トタン材の錆や腐食が著しいことにより雨漏りが発生しているため、教育活動に支障をきたさないよう全面改修を行いました。

事業内容：屋上防水工事 一式 外壁塗装 ほか 一式

・大規模改造事業は、国の交付金などによって行われています。

国からの交付金(電源立地地域対策交付金)	1,947万円
地元の金融機関からの借入額(縁故債)	3,190万円
村の負担額	185万円

拓心中学校アスベスト対策事業 363万円

検査機関へ成分分析を依頼したところ屋内体育館ボイラー室の天井サンプルからアスベストが検出され、この結果を受け生徒への健康被害を未然に防ぐためにアスベスト除去を行いました。

事業内容：アスベスト除去・分析調査ほか 一式

国からの補助金	121万円
地元の金融機関からの借入額	240万円
村の負担額	2万円

学校施設管理と教材・教育備品などの購入 9,990万円

小・中学校の教育課程の実施に必要な図書・教材備品などを物品も購入しています。

主な経費

小学校の一般経費(6校分)	5,941万円
中学校の一般経費	1,768万円
清掃管理委託(小、1,407万円・中、874万円)	2,281万円
公共施設管理委託費、1億2,111万円のうち按分した額です。	

心の教室相談員活用調査研究事業 25万円

中学校に「心の教室相談員」を配置して、思春期の多感な生徒たちがかかえる問題や悩みを解消し、仲間とともに楽しく学校生活を過せるよう支援をしています。

スクールバス運行の費用 1,496万円

学校の統合などにより、それぞれ地域の児童生徒が遠距離通学となっていることから、スクールバスを運行し教育効果の向上を図っています。また、スクールバスの運行は一部、事業者へ委託しています。

主な経費

維持管理費(燃料費など)	748万円
運行委託料	748万円

教職員研修などの経費 1,192万円

教職員個々の能力を向上させるために、教職員が参加する研修会・健康診断などに対する補助や教育研究団体の活動に対して助成しています。

主な経費

教育委員の報酬など	206万円
外部の団体協議会などの負担金	749万円
各種研究会などの補助金	237万円

語学指導等を行う外国青年招致事業 326万円

米国人青年をJETプログラムにより招致し、中学校の英語科指導や小学校の国際理解教育の充実に努めています。

主な経費

外国語指導助手賃金ほか	298万円
渡航費用負担金ほか	28万円

教職員住宅の充実

教職員住宅の維持管理 199万円

48戸(小学校 36戸・中学校 12戸)の教職員住宅を保有し、教職員の住環境の維持改善を図り福利厚生などに努めています。

主な経費

小学校の営繕費など	164万円
中学校の営繕費など	35万円

教職員住宅譲渡代金の返済

332万円

公立学校共済組合事業で平成12年度に建設した、教職員住宅（拓心中学校）の譲渡代金の返済金です。
 (返済期間は20年間で返済終了年度は平成22年度ですが今後の財政負担の軽減を図るため、基金からの借入により平成18年度に全額繰上償還しました。)

・**入居者(教職員)が一部負担しています。**

入居者が負担した額	476万円
(住宅使用料615万円のうち、過去の建設のときに借入れた長期債の返済金へ139万円を活用しています。)	
村の負担額	55万円

学校給食の充実

学校給食センターの運営費

2,206万円

小、中学校の児童・生徒の給食調理と給食配送を行っています。なお、給食調理と給食配送は、「(有)猿払振興公社」へ業務委託を行っています。

主な経費

給食の調理、給食材料、給食配送の委託費	1,995万円
公共施設管理委託費、1億2,111万円のうち按分した額です。	
給食センター施設の維持費など	211万円

社会教育の振興

図書室整備事業

277万円

村の図書機能を充実させるため、多目的施設「農村環境改善センター」にある図書室と「移動図書館車 なかよし号」の活用によって、みなさんが本に親しみを持てるよう積極的な図書の普及活動を行っています。

主な経費

図書館管理運営委託費	125万円
公共施設管理委託費、1億2,111万円のうち按分した額です。	
図書館車運行維持費	23万円
図書管理システム運用経費	30万円
図書購入費	99万円

青少年健全育成のための公演会などの開催

46万円

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭や地域、親のあるべき姿を考えるため、猿払村PTA連合会などと連携し、さまざまな事業を展開しています。

主な経費

自然体験総合活動事業	10万円
中央芸術学校公演事業	28万円
父母と先生の会連合会への補助	8万円

・**中央芸術学校公演事業は、基金を活用しています。**

学校教育等に関する芸術振興基金取崩し	28万円
村の負担額	18万円

文化の振興

文化協会の支援など 20万円

猿払村文化協会（14団体）の活動を積極的に支援するため、協会の運営経費を補助しています。

主な経費

各種講座などの講師のお礼	7万円
協会補助金	13万円

社会体育事業

明るいまちづくりを進めるため、村民のみなさんがスポーツを親しむことによって、心身の健全を増進させるため、さまざまな体育事業を行なっています。

各種スポーツ団体などの支援 259万円

職場や地域の人たちが、さまざまなスポーツを親しむことによって、地域内外の交流と親睦の普及促進が図れるとともに、健康で豊かな生活を営むためのスポーツ活動の支援を行なっています。

主な経費

各種指導員へのお礼など	190万円
スポーツ少年団の支援	18万円
体育協会補助金	51万円

体育施設の維持管理

各種スポーツ施設の維持 1,823万円

体育施設を快適に利用し、みなさんが心地よくスポーツ活動をしてもらうため、適正な維持管理などを行い施設環境の向上に努めています。
（施設名：スポーツセンター、柔剣道場、健康広場、球場、水泳プール、スキー場）

主な経費

各種施設の維持管理費(電気料など)	543万円
各種施設運営管理委託費	1,280万円
公共施設管理委託費、1億2,111万円のうち按分した額です。	

まちづくり活動

まちづくり会議

13万円

まちづくり基本条例の基本理念である「まちづくりは、村民一人ひとりが自ら考え行動することによる自治が基本」という考え方に基づき「まちづくり会議」を設置しています。これまでは、ゴミの問題や病院の問題などについて会議の意見をまとめ村へ提言しています。

主な経費

委員の費用弁償

13万円

広報公聴の推進

広報さるふつの発行

246万円

住民と行政が協働してまちづくりを進めていくため、わかりやすく親しみのある内容を心がけて情報をお届けしています。

主な経費

広報紙作成の経費

245万円

その他の事務費

1万円

選挙事務

衆議院議員総選挙費・国民審査及び国民投票
村長選挙・村議会議員選挙・農業委員会委員選挙費

777万円

衆議院の解散にともなう総選挙の投票が行われました。また、任期満了に伴う村長選挙及び村議会議員の補欠選挙等も行われています。

・衆議院議員総選挙、国民審査及び国民投票は、国と道から委託を受けています。

国と道の委託金

533万円

村の負担金

244万円

議会議員の活動

研修の費用

59万円

地方分権に対応した議員活動のため、全道・管内の研修に参加しています。また、産業の先進地視察や広報研修など、村民の負託と信頼に応えるために日々研さんしています。

職員研修

職員の研修費用

34万円

地方分権社会の到来、少子高齢化、財政難や市町村合併など自治体を取り巻く大きな変革の中で、行財政改革の一環として、さまざまな研修会に参加し意識改革に努めました。

むらの税金

税金の課税や納税に関する事務経費

1,461万円

道村民税や固定資産税などの課税根拠の調査及び納入通知書の発行、そのほか税金を納めていただくために必要な経費です。

主な経費

納税奨励経費	20万円
過年度税過誤納返還金	72万円
過去において税金を納め過ぎた人へ返還しました。	
その他の事務経費(電算処理など)	1,369万円

・道村民税の収納に対して、道からの委託を受けています。

道の委託金	627万円
みなさんの負担額(各種証明手数料)	23万円
村の負担額	811万円

簡易郵便局運営事業

簡易郵便局の開設運営経費

404万円

国の行財政改革の一員のため、利用人口の減少を理由として、「小口郵便局」と「猿払郵便局」が廃止されたことから、村では地域みなさんの利便性の継続を図るため、郵政公社と委託契約のもと『簡易郵便局』を開設しています

主な経費

賃金など	358万円
施設管理経費	46万円

郵便業務取扱手数料

取扱に応じて、郵政公社から手数料が交付されます。 404万円

地域の整備のため借入れた借金の返済額

借金の返済額(全会計の元利償還額) 12億8,425万円

過去において、地域整備(道路、集会施設、防災施設、上下水道、病院などの整備)を行なうため、国などから借入れた借金の返済金です。なお、借入の際には国から財政支援制度のある有利な借金を行ない、地域経済の整備を行なっています。

会計別	平成17年度発行額	元金償還額	利子償還額	平成17年度末残高
一般会計	4億2,070万円	8億3,472万円	1億7,049万円	79億8,869万円
簡易水道会計	4,270万円	6,234万円	3,771万円	11億8,883万円
下水道会計	5,720万円	5,473万円	2,395万円	9億8,168万円
ふるさと会計	-	6,909万円	224万円	-
介護保険会計	-	181万円	-	1,088万円
病院会計	-	2,279万円	619万円	1億9,788万円
合計	5億2,060万円	10億4,548万円	2億4,058万円	103億6,796万円
平成17年度末残高に対する普通交付税での財政支援見込額				55億6,220万円
平成17年度末残高に対する今後負担しなければならない見込額				48億576万円

公営住宅債分の元利償還額に対して、公営住宅使用料 5,542万円が活用されています。

村の借金は、平成17年度末現在では、全ての会計を合わせて、103億6,796万円です。そのうち、普通交付税で将来的に財政支援を受ける額(過疎債・辺地債などの償還額に対して)は、55億6,220万円(53.6%)が見込まれ、実際に村が将来的に負担しなければならない総額は、48億576万円(46.4%)です。また、住民1人当りに換算した借金は、約353万円(交付税措置額を除くと、約163万円)となり、1日当りの換算した利息は、約66万円(交付税措置額を除くと、約29万円)の利子を支払っている計算になります。(人口割合は、国勢調査人口 2,940人で算出しています。)

村財政を圧迫している最も大きな要因は、公債費負担(歳出一般財源に占める借金の返済割合など)が高くなっているためです。このため、平成15年度を初年度とする『公債費負担適正化計画(平成15年度から平成17年度)』を策定し、繰上償還などを計画的に行い、財政の健全化を図っています。

過疎債とは …… 過疎地域に指定された市町村が発行することができる起債(借金)で、元利償還額の70%が普通交付税で交付される制度の起債です。

辺地債とは …… 辺地(へんぴな地域)に指定された市町村が発行することができる起債(借金)で、元利償還額の80%が普通交付税で交付される制度の起債です。

(そのほか内容については、「資料編」の4頁で示しています。)

国際交流事業

国際交流事業(学童交流など) 22万円

平成元年に、ロシア連邦『オジョールスキイ』村と姉妹村を締結し、平成3年度からは「猿払村国際交流協会」が主体となり、中学生を主体的に外国の文化、生活習慣などにふれるなど、国際化が進む中での人間形成を育むための学童相互交流事業などを積極的に推進してきました。現在は諸般の事情によりオジョールスキイ村との交流を休止しておりますが、中国との交流事業(研修生の交流)を行っています。